

被害にあわないために悪質商法から身を守るための心得!

⚠️ ①うまい話はまず疑う!

「簡単に高収入を得ることができる」などの**甘い言葉には注意**する!

⚠️ ②個人情報には教えない!

家族構成、預貯金、健康状態、悩みごとなどの情報を簡単に明かさな

⚠️ ③要らないときはきっぱり断る!

- ◎友人や先輩、親戚からの誘いでも**安易に信用しない!**
- ◎「結構です」「いいです」などあいまいな言葉ではなく、「**いりません**」ときっぱり断る!

⚠️ ④契約は慎重に!

- ◎契約の前に他社からも見積もりをとって比較する。
- ◎納得がいくまで説明をうける。
- ◎一人で決めず、家族などに相談する。
- ◎署名や捺印は慎重に。
- ◎契約書などの書類は大切に保管する。

⚠️ ⑤心当たりのない請求には慎重に対応を!

- ◎メールやSMS、書面などで請求があった場合、**身に覚えがなければ、支払いはしない。**
- ◎個人情報が知られてしまうので、**決して連絡はしない!**

『おかしいな』『困ったな』と思ったら、
ひとりで悩まず まずは **相談を!**



だまされないちゃん

消費者トラブルに関するご相談はこちらまで

消費者ホットライン ☎️局番なし **188 (いやや!)**

お近くの相談窓口につながります!

伊万里市消費生活センター

TEL:0955(23)2136

10:00~12:00、13:00~16:00
土日祝日、12/28~1/3を除く

相談は**秘密厳守**で**無料**です!